

統一地方選挙の投票日



まだ投票できない子どもたちの明日が、あなたの1票に託されています

村長・村議

知事・県議

4月22日

4月8日



今年統一地方選挙の年。4月8日は岩手県知事・岩手県議会議員の選挙、同22日には普代村長・普代村議会議員の選挙が行われます。皆さん一人ひとりの1票がこれからの県や村を方向づけ、日常生活に直結することになります。より良い生活のため、次世代に笑顔をつなげるために、棄権することなく投票しましょう。今月は4月の選挙の対象者や投票時間、場所などを村選管事務局の山道書記に教えてもらいます。

—知事と県議会議員選挙に投票できる人は？—

山道 投票できる人は▼4月8日現在で満20歳以上の人（昭和62年4月9日以前に生まれた人）▼平成18年12月29日までに村に住民登録をし、引き続き3カ月以上村に住所があり、選挙人名簿に登録されている人。県内の他市町村に住所を移した人（1回に限ります）は、移転先の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、移転する前の市

町村で投票できます。

ただし、その際は移転先の市町村が発行する「引き続き同一都道府県の区域内に住所を有する旨の証明書」を持参し、投票所で提示しなければなりません。

証明書は投票日でも市町村の窓口で発行することになっていますが、なるべく早めに証明書の交付を受けてくださるようお願いいたします。

—村長と村議会議員選挙に投票できる人は？—

山道 投票できる人は▼4月22日現在で満20歳以上の人（昭和62年4月23日以前に生まれた人）▼平成19年1月16日までに村に住民登録をし、引き続き3カ月以上村に住所があり、選挙人名簿に登録されている人。

ただし次のような場合は選挙できません。▼村外へ転出したとき▼転出した市町村からすぐ再転入した場合でも、投票日までに引き続き3カ月を経過しないときです。